

令和3年度 橋処理センター整備事業に係る地域住民と行政による検討協議会  
第38回 議事録（要約）

日 時 令和3年5月24日（月） 18時10分 ～ 19時45分

場 所 川崎市民プラザ 2階会議室

1 会長あいさつ

---

2 議題

(1) 検討協議会委員の変更について

【概要】

事務局から、行政委員の変更について報告がされ、了承されました。

(2) 土壌汚染対策工事について

【概要】

土壌汚染対策工事完了の報告を行い、継続して2年間6カ所でモニタリングを行っていくことを報告しました。また、建設工事の進捗状況の報告を行いました。

【発言要約】

事務局： 【土壌汚染対策工事完了の報告】及び【建設工事の進捗状況の報告】の説明（詳細省略）

会長： ご質問・ご意見はありますか。

市民委員： モニタリングの位置は、川下のほうが正確に採れると思いますが、敷地のセンターに置いている理由を教えてください。

事務局： これまでも地下水の下流側5カ所でモニタリングを行っています。本日、地図で示しているのは新たに継続して2年間モニタリングを行っていく部分であり、この2区画の川下側に観測井戸を1カ所設けます。

市民委員： 新たに1カ所、あわせて6カ所ということでしょうか。

事務局： そうです。

市民委員： 了解しました。

(3) 環境教育・環境学習機能について

【概要】

過去の経緯を確認し、誤認等はあったが共に進んでいくことで市民委員と行政委員にて共通認識を持ちました。会長からは環境教育・環境学習機能を有する啓発施設について提案が行われました。事務局からも川崎市環境教育・学習アクションプログラムの概要と環境教育・環境学習機能の考え方と今後の進め方について説明し、ワーキンググループを発足させて環境教育について検討していくことを提案しました。

次回の検討協議会にワーキンググループの構成や検討事項のタイムスケジュールを提示し、今後の進め方を協議することになりました。

#### 【発言要約】

会長： これから提案する環境教育学習は、実は何年前かに提案をしましたが時期がそぐわないということで持ち越しになっていた議題です。工事もだいぶ進み、何とか間に合わせたいということで提案します。

また、資料「検討協議会の今後の進め方について」の過程のとおり、10年にわたって協議を進めてきて残してきた議題もありますが、基本計画・整備計画に一番大きくかかわる課題は環境学習教育だと思っています。

専門的事項もあり、多義多彩にわたる大きなプロジェクトであるので、なかなか一般の方たちにはわかりにくい点があり、要点を絞って公害防止計画、環境学習・環境教育機能、防災計画及び工事管理について集中的に協議することとなり、市が協議会にて説明し了解を願うということで終わっています。

なぜ、こういう経過をここで説明したかということ、環境教育は協議会の議題としてどうかということや、事務局の時間の関係もあったと思うのですが、それは違うと思い調整をしてきました。ようやくお互いに納得できましたので、確認をしたうえで進めたいと思っています。

それでは、私の提案する環境学習・環境教育機能を有する啓発施設についての内容を説明します。

基本計画と整備計画では、施設見学を中心とした環境学習施設を考えるとありますが、少し狭いのではないかと思います。体験的に学ぶ施設とうたっておきながら実際にできるものは施設見学中心でたいへん受身な施設であり、全国どこの清掃工場でもやっている啓発施設と全く同じです。しかし川崎市で考えている環境教育の考え方はもっと広くもっと積極的な理念をうたっています。それが実現できていないと思い、このような提案をせざるを得なかったと考えています。

幸い、隣のリサイクルコミュニティーセンターはそのまま残り、整備計画では連絡通路を設置して連携しながら一体化して進めようとしています。

しかし、昨年減量推進課の説明では、リサイクルコミュニティーセンターは利用頻度が少ない、目的を達していないなど、大変な後ろ向きの説明でした。

今、国をあげて脱炭素化社会へと取り組んでおり、SDGsの中に取り込まれています。せっかくいい施設があるので、それを活かすために積極的に考えるべきではないかと思いました。

提案するフェニックス館では、活動エリアを設けてはどうかと考えています。一つは見学施設エリア、これは今建設中の建物にある施設です。それを廊下でつながるコミュニティーセンターの施設を使って体験活動エリアを作

ってはどうかと考えています。コーナーあるいはゾーンを用い、コンピューターを使って質問したり答えたりできるようなコーナーや、世界の清掃・ごみ処理問題についての文献があるライブラリーコーナーなど、具体的な活動を提案します。

また、各コーナーで指導する指導員が必要ですが、探せばボランティアとしてやっていただける方はいると思います。

この地域において文化施設がかなり貧弱ではないかと思えます。このような立派な建物はこの地域の資産・資源であり、我々の努力によって開発しなければ有効なものにはならないと考えています。

もう一つの課題は、体験学習施設は王禅寺や浮島にもありますが、足りないと思います。これからは地域中心の社会となり、地域が大変重要な場所になってくると思います。せっかくこれだけの宝があるのですから、無駄にすることはないと思います。我々の努力次第でどうにでもなると思えます。

おおよその趣旨は以上になります。内容について何かございますか。

市民委員:

今の説明でわからない部分があったと思います。

なぜ、こういう話になったかという経緯を説明しますと、検討協議会自体に対して誤解を招くようなことがありました。

何かというと、色彩投票のパスにリサイクルコミュニティーセンターとの連絡通路をつけなくてもいいのでは、という行政側からの問い合わせがあり、検討協議会ではなく会長一任で判断しなければならないと誤解されるような事態が一度ありました。その件について、私も参加した検討協議会の前に行く連絡会で話し合いを行いました。パスには連絡通路が入っておりますが、つけなくてもいいのでは、という事務局側から会長への問い合わせに対し、判断したらそれがそのままになってしまうのではないかと会長はかなり焦っていました。

協議会としてもそれは協議会に諮る内容だと思いますので、もう二度とそういうことがないように、何かあればきちんと協議会で諮っていきましょう、というのがその時の話し合いになり、検討協議会は継続しようということになりました。

その時に設計の問題も出ました。連絡通路については環境教育の中身が決まらないと設計できないので、中身を検討して設計できるような時間の中で協議を行うということになりました。

議論の一番のポイントは、基本計画と施設計画で行政側が環境教育をしっかり行うということを明確にうたっている中でどう進めていくのか、例えば、地域の学校の先生方を交えて議論する、識者や当事者の意見を聞く、など色々なアプローチがあると思います。このようにどういう形でこれを決めていったらいいのかというのを議論するのが検討協議会であると思います。

ただ、我々委員や行政の多くの方々にしても基本計画と施設計画の環境教

育の項目は覚えてないと思いますので、できれば基本計画と施設計画の中の一文を見せていただくと今までどういう考え方で動いてきたのかが明確になるとと思います。その上で、どのように中身を決めてくのか、というのが今回の検討になるとと思います。

事務局： 過去の経緯を説明していただいたということで、今の内容で理解しました。今日は、市から環境教育や学習についてどのように進めていくか提案させていただきたいと思っています。

その前に、会長がご提案された橘フェニックス館の内容について確認させていただきます。活動体験エリアやコーナーの対象者と、橘フェニックス館という名前はどこの施設を指しているのか教えて下さい。例えばサイクルコミュニティセンターの後の建物についてか、焼却場も含めた建設工事全体なのかご確認させていただきたいと思っています。

会長： 対象者は一般住民も含めた利用を考えています。

橘フェニックス館という名前は啓発施設のイメージとして考えています。

市民委員： 環境啓発を行うエリアをこの名前というご提案ということでしょうか。

会長： そうです。

市民委員： それはどこのエリアなのでしょう。

事務局： それはこれから考えていきます。

市民委員： 橘フェニックス館は会長の案であって、それになるとは限らないということでしょうか。

事務局： そうです。まだイメージというか、呼び名ということで考えていきましょう。

市民委員： 以前、検討協議会の終了後に予算の問題などでかなり苦しいという話が出ましたが、予算の問題ではなく、やるという前提で進めないといけないプロジェクトだと思っています。そこは確認させてください。

事務局： 基本的には進める方向で考えます。

市民委員： 分かりました。

どういう形で、どう進めて行くかは議論だと思います。

会長： 確かに検討協議会についての考え方の違いというものも若干ありましたが、元に戻っていただいたと私のほうで判断しました。基本精神は住民と市のパイプ役であり、ガラス張りの中で行うことが検討協議会のそもそもの存在意義ですから、皆さんの了解のもとで行わないといけないと思います。

ところが昨年色彩投票から始まった連絡通路の有無について了解できないような説明がありました。それでは一歩も進められないということで調整をさせていただきました。

事務局： 【川崎市環境教育・学習アクションプログラム【概要】】の説明環境教育・学習の充実・強化を図るため、今年度から新たに実施する施策「つながる」「伝える」「活かす」について説明を行った。

【環境教育・環境学習機能の考え方と今後の進め方】の説明

ワーキンググループ設置の提案を行った。

会 長： ひとつは川崎市が進めてきた環境教育の基本的な考え方、もうひとつは啓発内容をピックアップした資料、最後にワーキンググループにて具体的なことを考え作業を行う、小委員会のようなものを設置したいという提案です。

市民委員： リサイクルコミュニティーセンターの建物を使って環境学習をやるのか、本体だけでできるのか、それが先ではないでしょうか。連絡通路の設計もあるので、いつまでに決める必要があるのでしょうか。

事務局： 連絡通路は、工事着手から一年かからずできると考えています。令和5年3月完成ですので令和4年3月に着手できれば間に合うと思います。

市民委員： 設計をするリミットはあると思います。リサイクルコミュニティーセンターを利用するのか、橘処理センターで出来るのか、そういったことを含めて連絡通路をどうするのかという話になるので、設計に間に合うようにスケジュールを組んで、どのように進めていくのかを具体化しないと進められないと思います。ですから日程をしっかりと出していきたいと思います。

市民委員： 連絡通路は全く独立するものなのでしょうか。

事務局： エキスパンションジョイントというもので、それぞれの構造は縁が切れています。

市民委員： 内容を決めるリミットを明確にして、どういう工程で進めていくかということ明らかにしてフラクションで行うのか、もしくは会長の意見を検討協議会で行うのか、どうなのでしょう。

個人的にはワーキンググループみたいなものがないと、かなり色々な話が出ますので難しいと思います。具体的にどう進めるかという案をご提示いただきたいと思います。

市民委員： 本体でどのくらい学習エリアがとれるのか、それで足りるのか足りないのか、それが分からないと意見が出せないと思います。学習エリアはどのくらい必要なのでしょう。

事務局： 本体でとれる学習エリアと必要な学習エリアについては併せて議論していきたいと考えています。やりたいことがリサイクルコミュニティーセンターでなくてはならない、というところも踏まえて検討していく必要があると思いました。

会 長： 今の話は、前に確認していて整備計画書の中に書いてあります。環境教育をリサイクルコミュニティーセンターと一緒に一体化という形ではっきり書いてあります。

市民委員： 橘処理センターで出来るのであれば、リサイクルコミュニティーセンターは古いので必要ないと思います。

会 長： 必要ないといっても、整備計画の中でうたっています。

市民委員： 整備計画を見直してもいいと思います。整備計画にこだわらなくてもいい

と思います。問題はこういった内容のものが出来るかだと思います。

会 長： 第28回の協議会で事務局から本体とリサイクルコミュニティーセンターを連絡通路で結ぶ工事を追加工事でやりますと提案しており、それを了承して設計し計画してきています。その時に環境教育の関係があるのでリサイクルコミュニティーセンターで行っていることと連絡を持たせて啓発施設として考えたいとのことでした。

行政委員： そのように行っていきたいと考えていましたが、見直しも含めて考えなければならない時期に来ていると考えています。

本体側にもスペースを用意していますので、そのスペースを活用してやることは全然難しいことではないのかなとは思っています。

リサイクルコミュニティーセンターは当てにしなくてもできるように計画しており、本体の中で完結できると考えています。

会 長： 見学施設中心であればそれで十分だと思います。

今、市の素晴らしい理念を拝見していただきましたが、場所があり、整備計画の中でもやると言っているのですのように提案して欲しいと思います。

事務局： 場所がありきとか内容ありきではなく、お互いに協議していくというのが先ほどの趣旨かと思います。

市民委員： 基本的には内容だと思います。こういう内容をするのにこういうスペースが必要なのでスペースをどこに作るか、ということになると思います。おっしゃる通り、新しいものになってきたからリサイクルコミュニティーセンターではなくても全然構わないと思います。ただ、それをどういったものにするかというのは個別でワーキンググループとかで議論しないと出来ないと思います。

環境は変わっていくので、環境教育の内容は10年で変更になっていくと思います。そのようなこともワーキンググループで詰めていく必要があります、その日程を作っていくというのが今は必要だと思います。

市民委員： リサイクルコミュニティーセンターを使うのであれば、連絡通路を作っておけばよいと思います。そうすれば、そのような議論の必要なく、じっくり検討する時間が出来ると思います。

市民委員： 炉を見学するときの安全確保などの必要性や、リサイクルコミュニティーセンターを使うのであれば連絡通路だけ作っておくなどをワーキンググループで議論していかなければならないと思います。

また、どのようなグループでワーキンググループを構成するのか、特に地域の教育関係の方々も入れなければと思います。

会 長： ワーキンググループの提案がありましたが、私が提案した内容も関係があり、一緒に考えてもいい部分があると思います。

ただ、目的やメンバーは、はっきりしないといけないと思います。協議を簡略化して、手を抜くためのワーキンググループだったら意味がないと考え

ます。

その内容が明確になっていないので、私個人としては、今の説明だけでは判断できません。

事務局： 今後の進め方として、ワーキンググループの詳細を具体化した形でご提案させていただければと思います。

会長： 検討協議会でワーキンググループを立ち上げるということを検討協議会で了解を得てから始めるということでしょうか。

事務局： そうです。

市民委員： 組織上、検討協議会のワーキンググループになるのでしょうか。

事務局： 検討協議会の下部組織として考えています。

市民委員： 検討協議会で今まで連綿と続いてきたものを継承しながら、地域の方々や識者を交えて案を出していただいて、また検討するということだと思えます。会長の案もあるので、会長がいらっしやらないといけないと、ワーキンググループの中でもそういう意見を出していただかないといけないと思えます。

行政委員： ワーキンググループの構成や検討内容を検討協議会で報告をしたうえで進めていく、そのようなフローを一度提案させていただくのがいいのかなと思えます。もし、この趣旨でよろしければ、今日、ワーキンググループを設置することを決めるというわけではなくて、ワーキンググループということの一つの軸に今後の進め方について事務局のほうで整理ができればいいのではないかなと思えますがいかがでしょうか。

また、スケジュール管理として、ワーキンググループで決定時期や検討項目は明示をしたほうが、議論がしやすいと思えます。そこも含めて少しお時間をいただいて事務局のほうで整理できればと思えます。

会長： それは次回の検討協議会に提案していただきたいと思えます。

行政委員： わかりました。

市民委員： 我々はこの提案を見てもよく分からない、特にリサイクルコミュニティーセンターの活用が分からない。王禅寺の見学コースなど具体的なもので提案して欲しいと思えます。

事務局： 直近の環境教育、10年先の環境教育の形を考えると少し難しい課題もあるので、持ち帰り検討して次回に提案します。

行政委員： 環境教育に関しましては皆様と継続してブラッシュアップしていくということが重要かと思っています。最初は議論のたたきとしては弱いものになってしまうかもしれませんがお時間をいただければと思えます。

会長： 浮島や王禅寺に立派な環境施設があるので、全体的に間に合っているという考えの下で進めることは望ましくないと思えます。むしろ川崎には足りないくらいと考えています。東京・横浜と比べて劣るようでは困ります。

リサイクルコミュニティーセンターという資産があり人材も豊富であるという中で、いいものを作ろうという良い機会だと考えています。

時間になりましたので、次回の開催の日程についてよろしいでしょうか。

行政委員： 色々と宿題を頂きましたので、一ヶ月以上お時間を頂いてもよろしいでしょうか。また、検討事項や提案があればお寄せいただけると、事務局としても検討しやすいかと思いますのでご協力をお願いいたします。

---

## 2 事務連絡、その他

### (1) 橋処理センターの排ガス規制値について

#### 【概要】

事務局より、橋処理センターの排ガス基準と他都市のごみ焼却施設の排出基準との比較について資料を提示しました。

#### 【発言要約】

市民委員： 資料作っていただきありがとうございます。

この資料は、我々が検討協議会で、きれいなものを創ろうと10年以上続けてきた成果と考えています。

また、CO<sub>2</sub>の排出をどのように制御するのか、回収するのか、また、毒性が強いフッ素化合物が野放図になっている状態ですのでどのように抑えていくのか、環境に対して川崎市がどう取り組むのか、この地域と一緒にどういふものを創ろうとしているのか、というところも教えて下さい。

会長： 質問ですが、全国では東京・横浜よりも厳しいところはありますか。

事務局： 一部の基準だけ切り取るとあります。ただし、焼却場の運転というのは一基準だけで運転するわけではありません、トータルの基準でみるべきだと思っています。トータルで見たうえで、全国的に一番厳しい基準値で運転していきます。これから先はこの基準値をもとに運転の平均値のようなもので評価していくことが持続可能な評価につながっていくと考えています。

行政委員： そこもモニタリングを行い、正確な情報を出していくということが重要だと思います。そのような数値も環境教育に繋げて、市民の方々に地域の中で環境に取り組んでいるこんな施設があるとご理解いただきながら進められればと考えています。

次回の開催は、7月になると思います。また事務局からご相談させていただきます。

会長： 予定されているものは以上で終わりました。

本日の協議会はこれで終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。

—以上